



厚生労働省 委託事業

紹介予定派遣を活用した研修・就労支援事業のご案内

事業概要

「紹介予定派遣を活用した研修・就労支援事業」は、新型コロナウイルス感染症により離職を余儀なくされた非正規雇用労働者等の方々に対し、労働移動やステップアップを強力に支援するため、派遣事業者による研修及び紹介予定派遣を活用した就労支援等を行うものです。本事業は厚生労働省の委託事業で、PWCコンサルティング合同会社の依頼を受けてスタッフサービスが参画しております。

※紹介予定派遣とは、直接雇用を前提に一定期間派遣社員として働き双方合意が得られた場合に直接雇用になれる制度です。

支援対象者

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた非正規雇用労働者（有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といつてもいわゆる非正規雇用の労働者（正社員待遇を受けていない無期雇用労働者を含む。）をいう。以下同じ。）
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響によりシフト減となり、実質的に失業状態にある者
- ③ 自営廃業者
- ④ 長期失業者・無業者等
- ⑤ その他異業種・異職種への労働移動やステップアップを希望する者

実施期間

2022年8月1日から2023年2月28日

ご就業までの流れ



メリット

- ・本事業参画企業の求人紹介を受けられます
- ・オンラインの研修プログラムをご用意しております
- ・職務経歴書の書き方や面接のサポートをさせていただきます

直接雇用に至るサポートを致します

まずは、お気軽にご相談ください！

【お問い合わせ先】

厚生労働省委託 就労支援事務局

メールアドレス : tp_jimukyoku@staffservice.ne.jp